福祉局長 森下 貴浩

「緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付 コールセンター」の開設

及び郵送申請の開始について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入が減少した方を対象に、生活福祉資金(緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付)を実施しています。特例貸付の開始以降、区役所の窓口に申請が集中している状況を受け、感染症拡大を防止するため、「緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付 コールセンター」を新たに開設し、電話相談に応じます。

また、これに加え、各区社会福祉協議会や市社会福祉協議会事務処理センターにて、郵送による申請を受け付けます。

2. 対応内容

- ① コールセンター 特例貸付の申請手続き等、制度に関するご相談
- ② 各区社会福祉協議会・市社会福祉協議会事務処理センター 「緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付」の郵送による申請受付

3. 開設日等

○ 令和2年4月17日(金) 9:00~

4. コールセンター電話番号

【4月21日 (火) まで】	【4月22日 (水) から】
080-7631-0565	
080-7471-6996	0 7 8 - 2 6 2 - 1 6 2 6
080-7240-9657	

5. 受付時間

○月曜日~日曜日 9:00~12:00 13:00~17:00

連絡先:福祉局くらし支援課

担 当:若杉、林

電 話:078-322-5217 (内線 3050)